

坂戸市告示第 1 3 6 号

坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 1 3 年坂戸市条例第 4 号）第 1 4 条の規定により、令和 7 年度一般廃棄物（し尿）の処理計画を次のとおり定める。

令和 7 年 4 月 1 日

坂戸市長 石 川 清

令和 7 年度一般廃棄物（し尿）の処理計画

1 収集区域 坂戸市全域

2 収集運搬計画 し尿汲取りは許可業者 3 社、浄化槽清掃は許可業者 8 社で行う。

区 分	し尿汲取り戸数	浄化槽清掃戸数	車両台数
（株）坂戸公衛社	1 3 7 戸	1 , 0 3 0 戸	2 台
笹沼商事（株）	9 3 戸	1 , 3 1 2 戸	9 台
（有）正和清掃社	3 0 8 戸	1 , 4 1 0 戸	4 台
石川商事（株）		1 0 8 戸	4 台
加藤商事（株）		1 5 2 戸	8 台
毛呂山清掃（株）		6 4 7 戸	1 3 台
（有）安川商事		5 2 3 戸	1 2 台
（株）A Q C I V		4 8 7 戸	3 台
合 計	5 3 8 戸	5 , 6 6 9 戸	5 5 台

3 搬入先 坂戸地区衛生組合